

気仙医療圏テナント事業者公募に係る照会への回答等について

岩手県立大船渡病院長 星田 徹

本書は、医療局不動産管理規程に基づく不動産使用許可によるテナント事業者を選考するにあたって、応募予定者の公平性や選考の透明性を高め、同一条件下で営業計画書を策定していただくため、「気仙医療圏テナント営業募集要項」等資料に関して説明会終了後に質問のあった事項に対して、現時点において可能な限り回答するものである。

したがって、今回のテナント事業者公募に関して、営業計画書を作成することと直接関係しない照会等に対しては回答しないものであること。また、本書に記載した内容によりテナント事業者として決定した後の営業環境等を担保するものではないことをご承知願います。

1 問、 フェイスタオルの使用目安が週 14 枚と記載がございますが、使用用途を教えてください。

答、 【大船渡・高田】洗面・入浴・洗髪・足浴・保冷剤の保護用等になります。

2 問、 出店及び営業計画書（様式2）について、すべてパワーポイントで作成して提出してもよろしいか。
（記載されている題目は転記することを前提で）

答、 フォーマットを変更しなければ、パワーポイントなどの他のソフトで作成して構いません。